

令和5年度 教育実習申し込みについて

I 受け入れの条件

- (1) 本校卒業生で、かつ大学に在籍する者を原則とする。
- (2) 教員採用試験を受験する予定の者で、将来高校教員になる確固たる意志を有すること。
- (3) 教員になるにふさわしい学力・性行の持ち主であること。なお、教育実習生として不適格と認められる行為・状況があった場合は、実習前・実習中を問わず実習の受け入れを取り消すことがある。
- (4) 実習は大学4年次で行うことを原則とする。
- (5) 教科・科目・人数の都合で受け入れできないことがある。

2 実習期間

- (1) 実習期間は原則として2週間とする。(※ 保健体育のみ3週間)
但し、中学校教員免許の取得を希望する者には、3週間の実習を認める。
- (2) 実習の開始時期は、5月下旬。終了時期は実習期間が2週間の場合は6月上旬、3週間の場合は6月中旬。(新型コロナウィルス感染症の発生状況によっては、実施時期が変更になることがある。)
- (3) 養護教諭は、実習時期および実習期間を個別に定める。

3 申し込みの時期と手続き

- (1) 令和5年度の申込みは、令和4年の6月1日から8月末日までとする。
- (2) 本校担当者に問い合わせの上、ホームページから「教育実習申込書」をダウンロードし、必要事項を記入して、本校に「教育実習申込書」を郵送する。
- (3) 後日、本校から実習希望者に来校する日時を連絡する。
- (4) 教務部長が実習希望者と面談する。
- (5) 教務部長から該当教科に、教育実習受け入れの「可否」を確認する。
- (6) 教育実習の「可否」を、教務部長から実習希望者に連絡する。
- (7) 大学から正式の申し込みがあれば、承諾書を発行する。
- (8) 実習する年度の4月下旬から5月中旬までの間の本校が指定する日に来校し、教務部長及び指導教員と事前の打ち合わせを実施する。(新型コロナウィルス感染症の発生状況によっては、実施時期が変更になることがある。)

※照会及び郵送先

兵庫県立西宮甲山高等学校

担当：教務部長

〒662-0004 西宮市鷺林寺字剣谷10

TEL：0798-74-2460

令和5年度 教育実習申込書

兵庫県立西宮甲山高等学校

ふりがな 名前			
卒業回生 (卒業年)	回生 (令和 年3月卒業)		
卒業時担任名			
在籍大学 学部・学科	学部	学科	大 学 専 攻 コース
学年(回生)			
希望実習教科 希望実習科目	教科名 科目名		
希望実習期間	2週間	3週間	
住 所	〒		
連絡先 携帯電話	(自宅) (携帯)		
教採受験 予定都道府県 又は 政令指定都市名			
備考			

記入日： 年 月 日